



『大学改革にさいし図書館にのぞむ』を読んで

——“図書館員の声”特集号——

はじめに

本号には、前2号の“利用者の声”にたいする“図書館員の声”を集めました。これらはそれぞれ個人の立場にたったの自由な発言であって、“利用者の声”に触発されて、図書館員たちが日ごろもっとも思っているものが、言葉になったとも言えましょう。図書館の業務に携わっている館員が、現在どう考え何を望んでいるかを、よく汲み取ってくださるようお願いします。

数理解析研究所 須々木信子

「利用者の声」を読み感じたことは、利用者の要求の図書館行政に反映されるルートが確立されていないということである。大学図書館は、図書館員と利用者である教官、学生との間の有機的結合の上にその機能を効果的に発揮するものであると考えるが、現在、京都大学では両者の意見交換の場は十分保障されていない。図書館改革は、両者の意見交換の場を確立することから始まるのではなからうか。利用者との自由な討論の中で、具体的な問題、たとえば整理、複写業務の迅速化と利用システムの簡略化。書庫、図書費の問題。図書業務の機械化、コンピューター導入にともなう諸問題等を大学の自治、学問の自由を守る立場から、十分、検討する必要があるのではなからうか。

大学図書館が、真理探求のための資料を提供する場であり、そこに働く職員は、利用者のよき協力者であるとするならば、教官・学生・職員の構成する図書委員会の設置とその民主的運営こそ改革への道に通じる第一歩なのではなからうか。

最近、コンピューター、情報化社会という言葉が頻繁に耳にできるようになったがこれは大学図書館においても例外ではなく、すでに京都大学においてもコンピューター導入の準備は着々と進められている。しかし、全体的には図書館へのコンピューター導入がどういう意味を持つのか、あるいは導入後、利用システム、仕事内容がどのように変化するのか、利用者、職員とも十分理解していない。また、利用者に対し質の高いレファレンスサービスをするためにも図書館員の研修は是非必要なのであるが、それもあまり保障されていない。大学の語学講座等、職員にもひらかれてよいのではなからうか。

そういった図書館員側の要求と、利用者の要求などを自由に討論する場をつくっていかねばならない。それには、それを現実化する制度を確立しなくてはならない。そういった意味でよき図書館運営は、大学の民主的改革の上にしか考えられないのである。